令和６年度　新潟県中学校体育連盟

宿 泊 要 項

新潟県中学校体育連盟の宿泊基準に基づき、次の要領で旅館等の宿泊所の斡旋をするので、宿泊する学校、チームは、別添の「宿泊申込書」に記入の上、申し込むこと。

１ 基本方針

（１）宿泊は、大会事務局を通じて申し込み、必ず指定の宿舎を利用する。

（２）宿泊は、競技開催地旅館を優先し、可能な限り会場に近い旅館に宿泊できるよう努める。

（３）宿泊の割当は、各競技開催地旅館組合等が行い、選手及び監督は同じ宿舎に配宿することを

原則とする。

２ 申込期日

○参加チームは、当該地区中体連事務局の定める期日に、地区中体連専門部へ申し込む。

○地区中体連事務局は、６月25日（火）正午必着で総体事務局に申し込む。

３ 申込方法

（１）各チームは、地区大会終了後、直ちに各地区中体連専門部へ申し込む。各地区中体連事務局は、各競技の申込を集約して所定の用紙にまとめ総体事務局に申し込む。申込みが完了したら、開催競技分の宿泊申込書を持ち帰り、開催郡市に送付する。

（２）各チームは、直接開催郡市や総体事務局に申込みをしない。この場合、受付をしない。

（３）申込締切期日後の斡旋はしない。

（４）申込後の取消し及び、勝敗により宿泊を取り消す場合の取消料は、（６取消料）を参照。

連絡せずに旅館側に生じた損害は、当該チームで負担する。

４ 申込用紙

県中体連のホームページからダウンロードして作成する。

５ 宿泊料金（泊食分離）

　 ○室料金

Ａ料金　６，６００円　（税込）　　＊基本宿泊料6,000円・消費税600円

Ｂ料金　５，５００円　（税込）　　＊基本宿泊料5,000円・消費税500円

○食事料金

夕　食　１，６５０円 （税込）　　＊基本料金1,500円・消費税150円

朝　食　　　８８０円 （税込） 　 ＊基本料金 800円・消費税 80円

※１．宿泊地によっては、希望通りの室料金にならないことがある。

※２．個室利用の場合、宿泊施設の提示した室料を別に支払う。

※３．宿泊者構成による個室利用の場合でも、個室割増は発生することがある。

≪特約事項≫

地域の特別の事情により、上記５（宿泊料金）での引き受けが困難な場合は、競技会地元責任者（郡市中体連事務局）と地元旅館組合で料金等について事前に打ち合わせし、決定する。

６　取消料

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ＜ 宿泊取消料 ＞ | 当日 | 前日 | ２日前 | ３日前以降 |
| １泊目 | 100％ | 50％ | 20％ | - |
| ２泊以上の予約で  ２日目以降の取消し | 13:00まで　　80％  13:00以降　 100％ | - | - | - |

※１．上記取消料は、室料金・食事料金に適応する。

※２．土曜・休前日の宿泊キャンセルについては、上記取消料を基本として、宿泊施設と協議し

支払う。

７ 昼食弁当

＠８８０円（税込）＊基本料金800円・消費税80円　　　（飲み物別）

　※１．地域により提供できない場合があります。地元旅館組合または、宿泊施設と相談する。

　※２．宿泊の申し込み者のみ斡旋する。

　※３．事前に申込みをしていない場合、各宿舎に前日の午後１２時までに申し込むこと。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ＜ 弁当取消料 ＞ | 当日 | 前日の１２時以降 | 前日の１２時まで |
| 100％ | 50％ | - |

８ そ の 他

（１）人数の増減がないよう考慮して申し込む。その後の増員の場合は、部屋が窮屈となる場合

もある。

（２）宿泊に際し個室使用を希望する場合は、競技会地元責任者（郡市中体連事務局）と地元旅館組合で料金等について打合わせる。

（３）宿泊料金は、原則として、現金払い（振込可）とする。

（４）浴衣は、生徒に出さない。

（５）宿舎の決定連絡は、各宿舎より直接各チーム連絡先にＦＡＸ等で連絡する。

（６）駐車場の利用については、宿舎と連絡を取る。

（７）宿舎でのトラブルがないように、十分注意すること。

（８）アレルギー対応等の要望がある場合は、申し込み時に必ず申込書に明記する。

（９）宿舎のマイクロバス（自家用バス）の使用は、最寄りの駅から宿舎間の送迎に限定し、

　 それ以外の利用は、厳禁とする。（自家用バスは、白ナンバーのため）

（10）不明の場合は、地区中体連または郡市中体連事務局に問い合わせる。